

***** ◇◆ 目次 ◆◇ *****

平成30年4月1日より、消費者が安心して購入できる既存住宅に対し、標章を付与する「安心R住宅」制度（特定既存住宅情報提供事業者団体登録制度）による既存住宅の広告が始まっています。

■ 「安心R住宅」の特徴

既存住宅の流通促進に向けて、「不安」「汚い」「わからない」といった従来のいわゆる「中古住宅」のマイナスイメージを払拭し、「住みたい」「買いたい」既存住宅を選択できる環境の整備を図るため、国土交通省の告示による「安心R住宅」制度（特定既存住宅情報提供事業者団体登録制度）が創設されました。

「安心R住宅」の特徴は

- ・耐震性等の基礎的な品質を備えている
- ・リフォームを実施済みまたはリフォーム提案が付いている
- ・点検記録等の保管状況について情報提供が行われる

■ 「安心R住宅」のロゴマークが使用された物件の購入を検討する場合は



まず広告に掲載されている登録団体の名称を確認し、その団体のホームページにアクセスします。各団体ともホームページ上に会員の事業者を掲載しています。もし事業者名がホームページ上に見当たらない場合は、当該登録団体の相談窓口へご連絡ください。

○直近の登録事業者団体のリストについては、国土交通省HPを参照してください。

http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk2_000038.html

○登録事業者団体に関する相談等
国土交通省住宅局住宅生産課住宅瑕疵担保対策室
TEL：03-5253-8111（内線39447、39446）

○制度の詳細その他に関する問い合わせ
国土交通省住宅局住宅政策課
TEL：03-5253-8111（内線39235）

【参考】住まいの一般的な相談
公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター「住まいるダイヤル」
TEL：0570-016-100（PHSや一部のIP電話からは03-3556-5147）
<https://www.chord.or.jp/>

【消費生活に関するご相談は・・・】

☆ 市町村の消費生活相談窓口

県下すべての市町村で、消費生活センターや相談窓口が設置されています。

次の消費者ホットラインは、全国どこでも、お近くの市町村や県の相談窓口をご案内します。お気軽にご相談下さい。

《 消費者ホットライン：188 》

☆ 大分県の消費生活相談窓口 ※メールやファックスでは受付していません。

◇ 消費生活等相談（契約、販売方法、多重債務、消費生活に関する相談）

- ・ 受付時間：月～金曜日（祝、休日をのぞく）9：00～17：30
- ・ 相談電話：097-534-0999

◇ 消費生活特別相談

- ・ 受付時間：日曜日（第3日曜をのぞく）13：00～16：00
- ・ 相談電話：097-534-0999

◇ 食品表示110番（不審な食品表示に関する情報、食品表示に関する質問など）

- ・ 受付時間：月～金曜日（祝、休日をのぞく）9：00～16：30
- ・ 相談電話：097-536-5000

☆ メルマガ登録者を募集しています！

配信ご希望の方は、お名前、市町村名、「PC版または携帯版」の配信希望と書いて、下記メールアドレスあて送信してお申し込みください。（配信停止も同様）

○申込先 → iness.csm@pref.oita.jp （メルマガ専用アドレス）

大分県消費生活・男女共同参画プラザ（アイネス）

〒870-0037 大分県大分市東春日町1番1号（NS大分ビル内）

TEL：097(534)4034 FAX：097(534)0684

ホームページ：<http://www.pref.oita.jp/soshiki/13040/>

E-mail：oita-shouhi@pref.oita.lg.jp

☆ **メルマガバックナンバー**（これまでの配信内容は、こちらからご覧ください）

<http://cms.ncsv.pref.oita.jp/site/seihinanzen/mailmaga.html>

☆ **Facebook**で暮らしに役立つ最新情報を発信しています！

★ Facebookに登録していなくても、見ることができます。

<https://www.facebook.com/oita.iness>
